

第118回宇宙政策委員会 議事要旨

1. 日時：令和7年5月21日（水） 15：00－17：00

2. 場所：中央合同庁舎4号館 共用第3特別会議室

3. 出席者：

（1）委員

後藤委員長、常田委員長代理、片岡委員、澤田委員、鈴木委員、松尾委員

（2）事務局

内閣府宇宙開発戦略推進事務局：

風木事務局長、渡邊審議官、猪俣参事官、三上参事官

（3）オブザーバー

内閣府特命担当大臣（宇宙政策担当）：城内大臣

宇宙航空研究開発機構（JAXA）：山川理事長

（4）関係省庁等

総務省国際戦略局：近藤審議官（国際技術、サイバーセキュリティ担当）

文部科学省研究開発局：古田審議官（研究開発局担当）

経済産業省大臣官房：浦田審議官（製造産業局担当）

国土交通省総合政策局技術政策課技術開発推進室：阿部室長

環境省地球環境局：土居局長

防衛省防衛政策局：上田次長

外務省総合外交政策局宇宙・海洋安全保障政策室：竹内室長

宇宙航空研究開発機構（JAXA）：石田宇宙戦略基金プロジェクトディレクター

4. 議事要旨：

（1）宇宙基本計画工程表改訂に向けた重点事項（案）について

内閣府より資料 1-1、1-2 に基づき説明を行った。

委員からは以下のような意見があった。

- 宇宙領域における防衛能力強化の方向性に係る文書の策定に向けた検討を早急に進めてほしい。その際、民間サービスの活用を検討している部分を明確に示せると、企業の予見可能性も増し、スムーズな調達につながるだろう。
- スタンド・オフ防衛能力の衛星コンステレーションの構築に当たっては、今回 PFI 方式で民間衛星を活用していくとして、企業が買収されたり、倒産してしまうリスクの回避についても検討が必要。
- 地球観測衛星については、米国ともよく連携し、日米で一定の能力水準を保っていくべき。

- 技術試験衛星 9 号機（ETS-9）は技術的性能の高い衛星であり、打上げに向けて着実に取り組んでほしい。
- 宇宙科学・探査について、米国の動向を注視しつつ、欧州との連携等も含め、どのような状況にも柔軟に対応できるよう対策を講じる必要がある。
- 宇宙輸送能力強化について、ロケットの開発のみならず、官民による射場の整備も重要。また、今後、現行の「宇宙活動法」では対応できない幅広い宇宙活動の形態が見込まれることから、宇宙活動法改正案については遅れずに次期通常国会への提出を目指してほしい。
- 宇宙活動法に基づく審査について、件数増加に加え、今後、宇宙活動の形態が多様化すれば、審査内容の複雑さも増すだろう。内閣府宇宙開発戦略推進事務局の審査体制強化が必要である。また、準天頂衛星システムは日本にとって非常に重要であり、その開発・運用を担うという点においても、宇宙事務局の大幅な体制強化が必要。
- JAXA についても、宇宙戦略基金の執行に係る業務が拡大しており、体制の強化が必要である。

（２）宇宙戦略基金の進捗状況について

JAXA 石田宇宙戦略基金プロジェクトディレクターより資料 2 に基づき説明を行った。

委員からは以下のような意見があった。

- 第一期の検証の第二期の運営への反映、第一期で様々なプレーヤーが参画しているのは良い傾向。一方、大学単体で事業化するのは難しい。大学と企業の連携を優先する等、連携を促進していく展開が必要。また、国際的な市場獲得に向けても国際連携も重要。社会実装から他国の市場へのつながりまで見据えていくことが必要。
- 大学関係の提案では出口への意識が弱いことも多い。信頼関係を築きながら厳しくやることと寄り添うことのバランスをとりながら進めてほしい。
- 例えば、テーマによっては、海外部品を活用していて、海外で生産が止まると事業期間が延びざるを得ない場合等もある。実施者はしっかりやっているのだけれど外部要因で事業期間が延びざるをえない場合等、柔軟に対応できるようにしてほしい。
- 第一期、第二期と迅速な立ち上がり进行评估。一方で、今後も、よりよい事業運営に向けて本委員会としてもフォローしていく。JAXA も大変重要な業務が積み

あがっており、政府からもしっかりバックアップしてほしい。

(3) 衛星測位に関する取組方針の見直しについて

内閣府より資料 3-1～3-2 に基づき、説明を行った。

委員からは以下のような意見があった。

- GPS の脆弱性が際立つ中、準天頂衛星システムの利用を通じたレジリエンスの確保が重要である。そのためには、当然 11 機体制の構築が必要。
- 民間企業による準天頂衛星システムの利用拡大を図るとともに、政府による準天頂衛星システムの積極的な利用も重要。

以上